

埼玉県西部
環境管理事務所

出所：環境新聞 令和2年5月27日号

発行：株式会社環境新聞社

いる業者であれば、石綿が再生砕石に混入しないようにしなければならないので、この点を強調。また、積替え保管を行なう処理業者のチラシには、リチウムイオンバッテリー やスプレー缶などが混入していると火災を誘発するため、写真を載せて強調した」とする。

わない」と、単なる押し付けになってしまつ。そうならないで広げていくには、広報活動が必要だ。本庄の研修会や埼玉県環境産業振興協会のイベントでの報告したり、関東近郊のさまざまな連合組織にPRできたらと思う」とすら伊原氏。SDGsに組み込んで可能性が広がることも示した。(武田信)

に同事務所管内の3社向けに実施。チラシのデータ作成は県がを行い、印刷は処理業者が行ったが、ポイントはチラシを業者別に仕様にしていることだ。伊原氏は「産廃処理業者によって排出事業者に訴求したいことが異なる」と

のに変化していった」と
処理業者ごとに作り込み
を行つた。

都道府県による産業廃棄物処理業者への立ち入り検査は定期的に行われているが、保管量違反など軽微な違反は同じ業者が繰り返し行うケースが多い。是正させても繰り返される違反行為に対する職員の意欲が減退することもあるだろう。こうした状況を開拓するためには埼玉県西部環境管理事務所が、違反の原因につながら得る排出時のルールを訴求するチラシを排出事業者向けに作成し、話題になっていく。

産業へのステージアップ事業を行っているが、
西部環境管理事務所では
このステージアップを支

産廃処理業者から高い評価を受けているという
が、その理由の一つがチ
ラシの発信元に産廃処理

援する取り組みを実施している。担当者の伊原洋輔氏は、「法違反はなかなかゼロにはならないのが現状。通常、環境管理事務所の役割は立ち入り検査を実施して違反が見つかれば是正を促し、是正されたことを確認して終了だが、是正が一時的に同じ違反が繰り返される『イタチごっこ』の状況が散見される。なぜ違反が繰り返れるのか。突き詰めると顧客である排出事業者との関係からやむを得ず違反に至るケースがあることが分かった」と排出事業者のへのアプローチが必要であることを指摘、最終目標となる違反ゼロに向けた道筋としてチラシを共同で作成するという「支援」が有効であることにいたどり着いたと話す。

業者と眞の担当課所名が連名で入っていることだ。「今回の件で産廃処理業者と話す機会を多く持つた。その中で、各業者がマニフェストへの明記の必要性、契約書の作成義務などを排出事業者に説明しているが、お願ひをして聞いてくれないという声があった。それがチラシの発信元を行政と連名にすることで、聞いてくれるようになつた」と効果を強調する。

産廃処理業者から高い評価を受けているというが、その理由の一つがチラシの発信元に産廃処理業者と県の担当課所名が連名で入っていることだ。「今回の件で産廃処理業者と話す機会を多く持った。その中で、各業者がマニフェストへの明記の必要性、契約書の作成義務などを排出事業者に説明しているが、お願いをして聞いてくれないという声があった。それがチラシの発信元を行政と連名にする」と、聞いてくれるようになつたという」と効果を強調する。